

議案第 4 5 号

動産の買入れの契約について

三次市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成 16 年三次市条例第 2 7 7 号）第 3 条の規定により，次のとおり動産を買入れすることについて，市議会の議決を求める。

令和 6 年 3 月 1 5 日提出

三次市長 福 岡 誠 志

- 1 買入物件 小学校教師用教科書，指導書及び掛図
- 2 契約の相手方 三次市南畑敷町 1 4 5 番地 1 2 号室
有限会社三次広文館
代表取締役 高 杉 研 志
- 3 契約の方法 随意契約
- 4 買入価額 金 3 3, 9 9 5, 8 7 9 円
- 5 納入期限 令和 6 年 3 月 2 9 日